

所報 あきた

所報あきた 141号

令和7年10月15日発行

発行所 曹洞宗秋田県宗務所

発行責任者 袴田俊英

〒010-0812 秋田市泉三嶽根15-18

T E L (018)868-6871

F A X (018)868-6872

<http://soto-akita.com>

info@soto-akita.com

題字 能代市倫勝寺 山田晃一
写真 想花翁



-
- 令和6年度秋田県宗務所事業報告
 - 令和6年度秋田県宗務所歳入歳出決算報告
 - 梅花流特派巡回・特派布教巡回・他
-



○梅花流全国奉詠大会より
沖縄 平和の礎



大会会場 沖縄アリーナにて



○決算所会より



所会人権学習(講師人権主事)





決算所会の報告

秋田県宗務所 所長 袴田 俊英

今年の夏は毎日のように日本の最高気温が更新される猛暑が続きました。秋田県内もまた連日真夏日が続き、水不足のため農作物に被害が出たところも多くありました。令和五年も記録的な猛暑であったと記憶していますが、これからは秋田も体温越えの猛暑が常態となるのでしょうか。お盆の時期でもあり、棚経や墓経、お施食などは、これまで以上に熱中症に留意が必要となりました。

三月の予算所会でご提言をいただいた宗務所事業の見直しについて、宗務所としての原案をまとめ、七月の決算所会においてご検討いただきました。あくまでもたたき台であり成案化するには、関係する諸団体との調整や話し合いを行っていかねばなりません。残りの私どもの任期も一年半を切り、しっかりと方向付けをして来期に引き継げるよう努力してまいります。

組上にのせた事業の見直し点は、次の通りです。

- 一、特派布教巡回の方法について
- 二、婦人会のあり方について
- 三、護持会総会の開催方法について
- 四、本山研修について
- 五、禅を聞く会の内容について
- 六、禅センター研修部会について
- 七、宗務所建て替えを目的とした積立金の今後について
- 八、所報の発行回数について

八項目それぞれに所会議員各位より様々なご意見をいただきました。それらを踏まえ、単に経費削減のためでなく、研修内容が充実したものになるよう検討してまいります。さらに皆様からのご提言をお寄せいただければありがたいです。

また、事前通告質問では、寺院の経済的基盤を確立するための資産形成の方法や、

年金や生命保険制度を学ぶ研修の必要性をご指摘いただきました。会議の席上では税務に関する論議が中心となり、その他の部分は割愛されてしまいましたが、大事なご指摘と受け止めております。新たな研修会という形で開催できるかどうかは不確定ですが、こちらも十分に検討させていただきます。

令和六年度事業と決算においては、それぞれの報告案が承認されました。伴って、令和七年度補正予算も可決承認されております。

補正の大きな部分は、本年が梅花流秋田県七十年周年記念事業に関わるものです。この所報が皆様のお手元に届くころはすでに円成していると思いますが、九月一七日開催の梅花流秋田県奉詠大会をもって記念事業といたします。

十月、十一月は山門法要が各地で厳修されます。宗務所も現職研修、本山研修、設立記念集会・禅を聞く会、と大きな事業が続きます。それぞれにご多用のことと存じますが、各事業にもご加担いただきますようお願い申し上げます。猛暑の中のお盆、お疲れ様でございました。

令和6年度曹洞宗秋田県宗務所 事業報告

秋田県宗務所事業				
令和6年		事業	開催場所	人数
4月	19日	布教委員会・布教協議会	宗務所	48
	26日	寺族会総会	宗務所	68
5月	24日	婦人会総会	宗務所	22
		所報第137号発行		予算報告 他
6月	3～8日	梅花特派巡回	管内13教場	397
	10～15日	特派布教巡回	管内17教場	1007
	21日	護持会総会	宗務所	39
	21日	監査会	宗務所	4
7月	8日	梅花流全県大会	秋田テルサ	397
	26日	通常所会	宗務所	23
		禅の集い	管内寺院	10会場
8月	9～16日	宗務所休務		盆休み
9月	27日	梅花検定会（県北地区）	浄運寺	10
		所報138号発行		決算報告 他
10月	4日	梅花検定会（県央・県南地区）	宗務所	16
	8日	現職研修会 講師 宗乗：愛知県花井寺 井上義臣老師 人権：東大名誉教授 島蘭進先生 宗務庁派遣講師 秦慧洲老師	歓喜寺	152
	21～23日	本山研修会	總持寺	78
11月	5日	宗務所寺族集会・研修会	宗務所	42
	11日	禅を聞く会 講師 東北福祉大学長 千葉公慈老師 禅センター設立集会	秋田キャッスル	320
	22日	宗務所長杯スポーツ大会		21
12月	25日～1月8日	宗務所休務		
令和7年				
1月	30日	宗務所梅花講役員会	宗務所	14
2月	17日午前	宗務所梅花講議長会	宗務所	16
	17日午後	諮問委員会・災害対策協議会	宗務所	13
3月	24日	通常所会	宗務所	26
	25日	徒弟研修会	宗務所	定員に満たず不開催
		所報139号発行		事業報告 他

令和6年度曹洞宗秋田県宗務所・禅センター 事業報告

【禅センター布教部・研修部・梅花部】

NO.	年	月 日	開始時間	担当	事業名・備考	人数
1	6年	4月4日(木)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	15
2		5月8日(水)	10時30分	梅花部	講師等研修会	22
3		5月9日(木)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	12
4		6月17日(月)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	11
5		6月27日(木)	10時30分	布教部	写経会	11
					仏教講座①	24
6		7月5日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	7
7		7月19日(金)	14時00分	研修部	研修会①	28
8		9月6日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	11
9		9月9日(月)	10時30分	布教部	写経会	12
			13時00分		仏教講座②	24
10		9月20日(金)	9時00分	布教部	仏教講座・野外研修	18
11		10月3日(木)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	11
12		11月1日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	15
13		11月11日(月)	13時00分		禅を聞く会(設立集会併催)	320
14		11月22日(金)	15時00分		宗務所長杯スポーツ大会	21
15		11月29日(金)	10時30分	布教部	写経会	14
			13時00分		仏教講座③	20
16		12月6日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	8
17	7年	2月7日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	7
18		2月10日(月)	14時00分	研修部	研修会②	23
19		3月7日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	9

令和6年度 曹洞宗秋田県宗務所歳入歳出決算書

(単位円)

項目	予算額	決算額	増減
歳入合計	55,204,946	56,251,262	1,046,316
歳出合計	55,204,946	48,053,176	△ 7,151,770
差引残額	0	8,198,086	8,198,086

歳入の部

(単位円)

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
1 賦課金	40,882,800	40,878,000	△ 4,800	
1 寺格割	1,844,000	1,844,000	0	格地@ 10,000 × 24 法地@ 5,000 × 318 准法地@ 2,000 × 7 (全寺院数 349 ケ寺)
2 級階割	35,484,800	35,480,000	△ 4,800	443,500 点 × 80 円
3 教師割	3,554,000	3,554,000	0	大教師@ 42,000 × 1 名 権大教師@ 30,000 × 66 名 正教師@ 6,000 × 150 名 一等教師@ 3,000 × 119 名 二等教師@ 2,000 × 137 名
2 手数料	2,000,000	2,031,000	31,000	
1 手数料	2,000,000	2,031,000	31,000	各申請手数料 宗務所義財 梅花義財
3 補助金	950,000	920,780	△ 29,220	
1 補助金	950,000	920,780	△ 29,220	本庁事業補助 本庁事務・旅費補助 梅花補助 教化補助 現職研修会補助 239,000 他
4 諸収入	1,760,000	2,809,336	1,049,336	
1 諸収入	1,760,000	2,809,336	1,049,336	現職研修会受講料@ 5,000 × 152 名 現職研修昼食代@ 1,500 × 86 名 梅花検定料@ 3,000 × 26 名 全県梅花奉詠大会参加料@ 2,000 × 302 名 仏教講座参加料 94,500 (野外研修含む) 下水道切替工事余剰金 527,300 設立集会会費・添菜 預金利息 他
5 繰越金	9,612,146	9,612,146	0	
1 繰越金	9,612,146	9,612,146	0	前年度繰越金
歳入合計	55,204,946	56,251,262	1,046,316	

歳出の部

(単位円)

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
1 人 件 費	17,540,000	17,325,775	△ 214,225	
1 役職員手当	5,040,000	5,040,000	0	6名×12ヶ月×@70,000
2 書記手当	1,680,000	1,680,000	0	2名×12ヶ月×@70,000
3 傭人費	200,000	102,080	△ 97,920	
4 旅 費	3,500,000	3,454,695	△ 45,305	管区宗連 管区・教化センター事業 本庁会議 各種講演会 本山研修会 他
5 費用弁償	6,000,000	5,929,000	△ 71,000	所長8,000 副所長4,000 教化3,000 庶務7,000 梅花6,000 人権8,000 佐々木書記7,000 高橋書記7,000
6 期末手当	1,120,000	1,120,000	0	8名×2×@70,000
2 事 務 費	4,700,000	4,024,712	△ 675,288	
1 備品費	500,000	374,437	△ 125,563	A1プリンター 二階用椅子(30脚) 冷蔵庫 電子レンジ 他
2 通信費	1,200,000	987,733	△ 212,267	電話料 郵便料 配送料 他
3 印刷費	400,000	92,730	△ 307,270	封筒 賞状
4 消耗品費	500,000	333,974	△ 166,026	雑貨 事務用品 他
5 リース料	1,000,000	1,207,338	207,338	OA機器(コピー機 電話機) ネット利用料 AED 他 旧コピー機解約料
6 広報費	1,100,000	1,028,500	△ 71,500	所報(2回発行分) 寺院名簿
3 管 理 費	3,900,000	2,652,838	△ 1,247,162	
1 維持費	800,000	597,025	△ 202,975	保険料 清掃費 浄化槽管理料 警備保障 他
2 地 代	300,000	300,000	0	天徳寺様借地代
3 営繕費	1,800,000	963,690	△ 836,310	シロアリ対策工事費 粗大ごみ処分料 燭台修理費
4 光熱費	1,000,000	792,123	△ 207,877	電気・ガス・水道・灯油 他
4 会 議 費	1,300,000	1,055,596	△ 244,404	
1 所 会	1,100,000	990,596	△ 109,404	通常所会2回 臨時所会1回
2 委員会	200,000	65,000	△ 135,000	監査会1回 諮問委員会・災害対策協議会1回
5 事 業 費	8,750,000	8,894,923	144,923	
1 事業費	2,000,000	3,136,675	1,136,675	現職研修 968,200 本山研修 348,111 禅を聞く会・設立集会 1,547,036 寺族会集会補助 90,000 所長杯 他
2 布教伝道費	1,000,000	685,580	△ 314,420	特派教場補助 20,000×18 教区 特派布教師交通費 245,580 宗務所布教師・教場補助(布教師7 名・8教場)
3 梅 花 費	4,500,000	3,996,016	△ 503,984	梅花特派巡回事業 475,600 全県梅花奉詠大会 2,003,225 会議費 118,000 検定会 145,000 師範・詠範の会補助 700,000 同一泊研修会補助 100,000 梅花養成所 他
4 教化費	650,000	543,890	△ 106,110	布教委員会・布教協議会 493,890 管区寺族会負担金 50,000

項目		予算額	決算額	比較増減	備考
	5 慰 問 費	100,000	60,000	△ 40,000	住職永年勤続 50 年・60 年祝膳料
	6 人 権 擁 護 推進費	500,000	472,762	△ 27,238	全国人権研修会旅費等 管区人権研 修会費 書籍代 聞き取り調査諸経 費 他
6	禅センター事業費	2,550,000	1,455,130	△ 1,094,870	
	1 会 議 費	200,000	199,200	△ 800	各会議費 各委員会費
	2 布教部費	600,000	342,626	△ 257,374	仏教講座 写経会
	3 研修部費	600,000	203,250	△ 396,750	各種研修会
	4 梅花部費	450,000	399,030	△ 50,970	梅花流講習会
	5 運 用 費	700,000	311,024	△ 388,976	備品 禅を聞く会 他
7	補 助 費	7,459,000	7,091,000	△ 368,000	
	1 事務補助	4,100,000	4,087,800	△ 12,200	所費の 10% 各教区へ
	2 事業補助	349,000	349,000	0	教区主催研修会・寺族研修会補助金
	3 所護持会補助	700,000	700,000	0	宗務所護持会補助
	4 禅の集い	500,000	244,200	△ 255,800	教区寺院開催補助金
	5 教化団補助	1,810,000	1,710,000	△ 100,000	保護司会 200,000 秋曹青 500,000 寺族会 350,000 婦人会 400,000 布教師の会 200,000 教誨師 60,000
8	表 彰 費	200,000	71,862	△ 128,138	
	1 表 彰 費	200,000	71,862	△ 128,138	住職勤続表彰 寺族表彰
9	慶 弔 費	2,500,000	1,810,000	△ 690,000	
	1 慶 弔 費	400,000	380,000	△ 20,000	晋山結制・本葬他(計 18 ケ寺)
	2 本山慶弔費	100,000	30,000	△ 70,000	瑩山禅師 700 回大遠忌法定聚会香資
	3 弔 慰 金	2,000,000	1,400,000	△ 600,000	管内寺院住職・東堂 100,000 × 7 名 寺族 50,000 × 14 名
10	負 担 金	540,950	540,950	0	
	1 全国所長会	157,050	157,050	0	全国所長会費 349 ケ寺 × @ 450 (災害援護金 349 ケ寺 × @ 100 を 含む)
	2 布教助成費	209,400	209,400	0	管区費 349 ケ寺 × @ 600
	3 管 区 費	174,500	174,500	0	管区費 349 ケ寺 × @ 500
11	交 際 費	400,000	199,000	△ 201,000	
	1 交 際 費	400,000	199,000	△ 201,000	添菜・祝賀等
12	食 糧 費	1,300,000	1,217,235	△ 82,765	
	1 所会食糧費	700,000	646,607	△ 53,393	通常所会 2 回
	2 委員会食糧費	50,000	0	△ 50,000	
	3 所内食糧費	550,000	570,628	20,628	職員昼食代 職員・来客用コーヒー代
13	選 挙 費	150,000	0	△ 150,000	
	1 副 貫 首	50,000	0	△ 50,000	
	2 宗務所長	50,000	0	△ 50,000	
	3 宗会議員	50,000	0	△ 50,000	
14	雑 費	150,000	136,445	△ 13,555	
	1 雑 費	150,000	136,445	△ 13,555	町内会費 新聞購読料 置き薬 他

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
15 予 備 費	3,764,996	1,577,710	△ 2,187,286	
1 災害見舞金	2,000,000	0	△ 2,000,000	寺院火災見舞金 1ヶ寺分
2 記念品代	560,000	577,710	17,710	役職員退任記念品代 560,000 9 教区長退任記念品代 17,710 (224 万円を 4 年間分割で積立計上)
3 基本金操出金	1,000,000	1,000,000	0	
4 予備費	204,996	0	△ 204,996	
歳 出 合 計	55,204,946	48,053,176	△ 7,151,770	

下水道切り替え工事会計報告

(単位円)

項 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備考
収 入 総 額	4,500,000	4,000,000	△ 500,000	
支 出 総 額	4,500,000	3,472,700	△ 1,027,300	
差 引 額	0	527,300	527,300	一般会計へ繰入

【収入の部】

(単位円)

項 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備考
1 基本金積立金取崩	3,000,000	3,000,000	0	
2 寄 付 金	1,000,000	1,000,000	0	
3 宗務所一般会計	500,000	0	△ 500,000	
合 計	4,500,000	4,000,000	△ 500,000	

【支出の部】

(単位円)

項 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備考
1 工事費	4,141,500	3,472,700	△ 668,800	
(1) ガス管切回し工事	668,800	0	△ 668,800	試験掘りの結果中止
(2) 試験掘り工事	501,600	501,600	0	
(3) 宅内排水切替工事	831,600	831,600	0	
(4) 浄化槽内部処理工事	446,600	446,600	0	
(5) マンホール設置排水 引込工事	1,692,900	1,692,900	0	
2 予備費	358,500	0	△ 358,500	
合 計	4,500,000	3,472,700	△ 1,027,300	

令和6年度 曹洞宗秋田県宗務所歳入歳出剰余金処分

差引残高 8,198,086 円

上記「差引残高」を剰余金として下記の通り処分する。

令和7年度会計「繰越金」に繰り入れる。

令和6年度宗務所基本金積立会計報告

項 目	金 額	付 記
前年度繰越額	33,564,106	
一般会計繰入金	1,000,000	
下水道工事取崩	△ 3,000,000	
雑 収 入	570	預金利息
合 計	31,564,676	

基本金積立金 31,564,676 円を次年度へ繰越

令和7年度宗務所基本金積立会計について

(将来の宗務所改築のための積立)

令和7年度 基本金積立会計(予算)

項 目	金 額	付 記
積立累積金	31,564,676	
一般会計繰入金	1,000,000	
利息 (予測)	32,564	利率 0.125%
合 計	32,597,240	

上記のように予算化しております。(令和7年3月24日予算所会において)

令和7年度 基本金積立会計(補正：変更なし)

項 目	金 額	付 記
積立累積金	31,564,676	
一般会計繰入金	1,000,000	補正無
利息 (予測)	32,564	利率 0.125%
合 計	32,597,240	

令和7年度 曹洞宗秋田県宗務所補正予算書

(単位円)

項 目	本年度予算額	補正予算額	増 減
歳 入 合 計	55,000,000	54,984,886	△ 15,114
歳 出 合 計	55,000,000	54,984,886	△ 15,114
差 引 残 額	0	0	0

歳入の部

(単位円)

項 目	本年度予算額	補正予算額	比較増減	備 考
1 賦課金	40,829,000	40,786,800	△ 42,200	
2 級階割	35,480,000	35,484,800	4,800	443,560 点 × 80 円 (今年度確定額) (今年度県内寺院級階点数の合計)
3 教師割	3,505,000	3,458,000	△ 47,000	大教師@ 42,000 × 1 名 権大教師@ 30,000 × 63 名 正教師@ 6,000 × 150 名 一等教師@ 3,000 × 120 名 二等教師@ 2,000 × 133 名 (今年度確定額)
4 諸収入	1,900,000	3,100,000	1,200,000	
1 諸収入	1,900,000	3,100,000	1,200,000	県梅花大会昼食代@ 1,000 × 300 名 県梅花大会懇親会会費@ 6,000 × 150 名
5 繰越金	9,371,000	8,198,086	△ 1,172,914	
1 繰越金	9,371,000	8,198,086	△ 1,172,914	前年度繰越金
歳入合計	55,000,000	54,984,886	△ 15,114	

歳出の部

(単位円)

項 目	本年度予算額	補正予算額	比較増減	備 考
5 事業費	9,250,000	10,550,000	1,300,000	
1 事業費	2,000,000	3,000,000	1,000,000	現職研修 1,200,000 → 1,000,000 徒弟研修会 200,000 → 100,000 禅を聞く会・設立集会 1,400,000 寺族集会補助 90,000 寺族研修 他
3 梅花費	5,000,000	5,300,000	300,000	県梅花大会 2,500,000 → 3,000,000 検定会 300,000 → 100,000
6 禅センター 事業費	2,550,000	1,700,000	△ 850,000	
2 布教部費	600,000	400,000	△ 200,000	仏教講座 写経会
3 研修部費	600,000	300,000	△ 300,000	各種研修会
5 運用費	700,000	350,000	△ 350,000	備品 他
7 補助費	7,359,000	6,637,680	△ 721,320	
1 事務補助	4,100,000	4,078,680	△ 21,320	所費の 10% 各教区へ (今年度確定額)
3 所護持会補助	700,000	0	△ 700,000	宗務所護持会補助金
15 予備費	3,660,050	3,916,256	256,206	
4 予備費	100,050	356,256	256,206	
歳出合計	55,000,000	54,984,886	△ 15,114	



宗務所護持会会長を退任するにあたって

会長 大淵 宏道

この度、令和七年度曹洞宗秋田県宗務所護持会定期集会をもって護持会長を退任する事になりました。

平成二十三年六月、第十三教区長嵯峨義房和尚とご一緒に、初めて秋田県宗務所定期集会に参加する事になり、平成二十五年六月の定期集会で思いがけなくも宗務所護持会長を拝命する事になり、コロナ禍を経て、十二年という長い間、勤めさせていただきました。

この間、護持会長として特別な事は何一つできませんでした。が、連綿として続いて来た宗門の多くの行事に参加する機会に恵まれ、心に残る講演なども拝聴出来、数多くの事を学ばせていただきました。また、宗門護持会評議員会・理事会、東北管区集会などにも参加する事となり、全国各地の多くの人と交流し宗門の抱える課題、各地域に共通する問題意識を共有する事も出来ました。

平成二十六年七月十日松島大観荘での東北

管区集会で執り行われた「大本山總持寺二祖峨山禪師六五〇回大遠忌予修法要」ではこれまで経験したことのない厳粛で荘厳な法要に圧倒されました。

平成二十七年六月二十五日浪板海岸三陸花ホテルはまぎくに宿泊し、秋田県宗務所護持会定期集会に合わせて、大槌町旧庁舎前での「東北大震災慰霊地蔵開眼法要」は大震災の桁違いの惨状に胸が締め付けられ、被災地の復興の槌音の大きさに希望を感じ、定期集会後の懇親会も実り多く心に残る視察研修でした。

毎年行われる本山研修は護持会の一大行事ですが、一般の旅とは一味も二味も違い、中身の充実したいつも新しい発見がある意義深い楽しい旅でした。その都度思いを強くする本山への畏敬の念や感動は勿論のことですが、それにまつわる歴史と文化、背景を広く、深く研修が出来ました。特筆すべきは全



く知らない人どうしなのに、宗門が同じというだけで打ち解けて、仲間のような親しみを持って楽しく旅行が出来た事でした。他の旅行では経験できない本山研修ならではの同じ宗門を意識出来る旅と感じております。こんな気持ちを宗門檀信徒の皆さんにも一人でも多く味わっていただきたものと、本山研修

参加を是非お勧めしたいと思います。私は参加する度に、新たな自分の生き方・心の整理が出来る様に感じて居ります。

このように会長として多くの事を学ばせていただき、心に残る事は数え挙げるときりがありませんが、極めつけは宗門護持会の東北管区代表理事として、東北各地から多くの檀信徒の皆さんを秋田キャッスルホテルにお迎えし、令和五年六月二十一日東北管区集会が秋田県の当番で開催されたことでした。

大本山總持寺御開山太祖瑩山禪師七〇〇回大遠忌予修法要が永平寺貫首南澤道人猥下ご親修のもと、厳修されましたことは誰もが経験の出来る事ではなく、大きな喜びでした。更に、梅花流詠讃歌でつづられた瑩山禪師様の御生涯「常済の光」の上演は、参加した多くの人々の心に沁みとおる素晴らしい出来栄で、皆さんに喜んでもらい、おかげで私たちも面目を施すことが出来、生涯の思い出となりました。

図らずも、大本山總持寺開祖様二祖様お二人の大遠忌法要に参加出来た事は私の人生にとって本当に幸せな事でした。

実は私はもっと前に会長を退任したいと思って居りました。それは、これまで話したような貴重な経験は独り占めするのではな



く、もっと多くの皆さんに経験してもらいう事により、その分宗門の拡がりが大きくなり、宗門がより良く、強くなる可能性を感じて居たからなのです。

皆さんのお考え次第ですが、所長任期が四年ですので会長の任期も四年（現在二年）とし、二年ずつ二人の所長と体制を組む様な形など、如何でしょうか。皆さんでご検討頂ければ幸いです。

最後になりましたが、あと一つお話ししたいことがあります。何も知らずに宗務所護持会十四年になりましたが、その間宗務所の多くの行事に参加してつくづく感じた事があります。何をするにも所長老師を先頭に、宗務所の皆さんがその手足となって、裏方として規律良く頑張っている様子でした。各地の若い副住職さんも多く見かけました。行事の場合



でそうですから、その準備は大変だったろうと感心しておりました。そんな場面に何度も触れ、秋田県宗務所には若い世代の有能な和尚さんたちが沢山いて、この人たちが縁の下で行事を支えてくれている、今現在の曹洞宗を支えてくれている、と確信しました。どこかの宗門も同じ悩みを抱えているわけですが、我が曹洞宗の未来に光明を見た思いをしています。

私は退任しますが、これからの宗門そして護持会で若い人たちが嬉々として活力いっぱい頑張っている様子を想像しながら、宗門の発展を見守って行きたいと思います。

寺門のご繁栄と皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げます。長い間お世話をいただき、本当にありがとうございます。

特派布教巡回

静岡県 光明寺住職

山内彰広 特派布教師



教区	月日	教場
一〇教区	六月二日	仁叟寺
一八教区	六月三日	立昌寺
一〇教区	六月四日	常光寺
九教区	六月五日	倫勝寺
二三教区	六月六日	大龍寺
二教区	六月七日	常福寺

みなさまに助けられて

この度は、秋田県宗務所管内特派布教巡回の仏縁を賜り、心より感謝申し上げます。

私は、昨年度からの特派布教の実践ということもあり、道中は不安でいっぱいでした。今はただ自省するばかりですが、至らぬ私がどうかこの大切な責務を終えさせてください。

けましたのは、所長老師を始め、関係諸老師、そして、各教区長老師や教場御寺院諸老師皆々様の隅々までに渡るご高配の賜物と厚く御礼申し上げます。

コロナ禍を経て漸く以前の暮らしが戻りつつある昨今とは雖も、従来通りのような寺院に人が集まることへの意欲的な意識の高まりは、まだまだ程遠いように感じております。むしろ、世の中の移り変わりの速さに、私自身がついて行けない状況に戸惑いを感じております。

特に、強制的に人と人との繋がりを遮断せざるを得なかった社会は、葬送のあり方にも大きな変換を余儀なくされました。テレビCM等で眺めている限り、今や主流のようにさえ思えてしまう繋がりを限定した家族葬の形態は、人間の価値観にも大きな影響を及ぼしているのではないのでしょうか。

管長様は、和合の心で和合のみ教えを実践し、人と繋がる大切さをお伝えくださっております。コロナ

禍を経験した今だからこそ、瑩山禪師のみ教えが、私たちの道しるべとなり、縁になるものと痛感致しております。SNSが普及する変化の激しい情報過多な時代を生きる現代人は、戸惑うが故に人との繋がりをこれまで以上に求めているのかもしれない。一仏両祖様のみ教えを多くの方々と共に学び、お互いに助け合い繋がる確かな道を微力ながらお伝えし、人々の安心を願うばかりであります。

教場では、多くの聴衆の皆様が本当に助けてくださいました。私自身が救われ大きな励みとなりました。また、初日の教場では、私の緊張から来るごちなさをご心配いただいたのでしよう。方丈様や教区御家族様方と和やかな昼食をご一緒でき、余分な力が抜けたと、今になり振り返っております。人と繋がる和合の大切さを実感致しました。巡回期間中には、皆様からたくさんのお心遣いを賜りました。只々感謝申し上げます。本当にお世話になり、ありがとうございました。

静岡県 大覚寺住職

稲石文乗 特派布教師



教区	月日	教場
一二教区	六月二日	ヴァイ・フローラ
七教区	六月三日	ユメリア
八教区	六月四日	種蔵院
六教区	六月五日	龍泉寺
一六教区	六月六日	西法寺
一七教区	六月七日	見秀寺

私が目指していた布教とは

巡回の折には様々お世話になりました。各教区をお伺いさせていただくと、その土地独特の雰囲気や人柄に出会い、新鮮な気持ちにさせてもらえます。時には何十年ぶりかで知り合いに再会することもあります。今年七十歳になるので今回で特派布教師を引退することにしました。

歳をとってから布教師になったので経験は浅いのですが、布教師になったばかりの頃、次のようなお話

を伺いました。「これからは色々なところに出向き、様々な人たちに向かって法話をなされます。時には初めての地域や初めての人たちに話されることもあるでしょう。でも、予めきれいに整えられた会場で、法話を聞いてくださる聞法者の前でお話をする、悪く言えば事前にお膳立てされている状況です。その中で何の宗教も持たない人があなたのお話に心を揺り動かされて入信したい、と思わせるような法話をなさってください。」思いやりのアドバイスでした。法話を考える際、常にこの話を意識しています。それに応えうる法話ができただるか否か定かではありませんが、自分なりに工夫したことがあります。

「誰もが聞いてわかる言葉で話す」

「抽象的なことは具体的に分かり易い、イメージしやすい言葉を選ぶ」
「今生きているこの社会の問題に視点を定める」

「言いたいことを実践するにはどうすればいいのか」

以上、すべてを完璧にすることはできませんでしたが、できる限り努力したつもりです。もし私が聞法者だったら、今の話で理解できたなら

うか、と常に自分に言い聞かせて話をするように心がけました。

私は今回、特派布教師を引退しますが、布教師をやめるわけではありません。私の経験が、今後法話をなさる方にとって少しでも役立ってくれたら、と願っています。私もまだ現役です。一緒に頑張っていきたいでしょう。少しでも参考にしていただければ幸いです。

愛知県 威音院住職

中村 元紀 特派布教師



教 区	月 日	教 場
一 教 区	六月二日	勝平寺
四 教 区	六月三日	石龍寺
三 教 区	六月四日	
		ホテルアイリス
一四教区	六月五日	耕傳寺
一五教区	六月六日	久昌寺
五 教 区	六月七日	常在寺

梅花流特派巡回

埼玉県 長泉寺住職

宇田川 宗美 特派師範



教 区 月 日 教 場
師範詠範の会 六月一〇日 禅センター

三・四教区 六月一日 大内ぼほろっこ

一四教区 六月一二日 光岸寺

五・六・一五・一六教区 六月一三日 靈仙院

一二教区 六月一四日 ホテルプラザクリプトン

「再びの御縁に感謝」

秋田県の巡回は私にとって二回目です。一昨年、特派師範に初めて任命され、まさに最初の巡回が秋田県でありました。その際には、能代方面でお世話になりました。今回の巡回では、由利本荘市からにか

ほ市、湯沢市、最後は秋田空港付近と県南の地域中心に回らせていただきました。霊峰鳥海山の雄大な姿に見守られながら、五日間の講習ができましたことは、私の梅花人生にとって有難い思い出となりました。

本年は戦後八十年の節目の年、宗務庁よりご用意いただいた巡回テーマは、「平和への誓いと詠讃歌」というものでありました。配布プリントを読み進めながら、戦災精霊供養御和讃と平和祈念御和讃の両曲を講習いたしました。時折、戦災遺児である先代住職のこと、未来に語り継いでいく立場の私の弟子に触れ、宗門僧侶として平和の維持と継承についてどのように考え実行しているかを披瀝し、参加の皆様にも考えていただきました。災害はあれども、少なくともこの八十年は戦火にさらされることなく平和を享受してきた私たちであります。どうかこの平和が恒久のものとなるよう、節目節目に思いを新たにしたいものであると、そのような気持ちで講習を進めました

た。参加者それぞれがこの機会に平和に対する思いを新たにしていただけなのなら、幸甚に存じます。

今回の巡回では、私にとって嬉しいお声がありました。講習時間が残り一時間となったところで、「もう終わり？時間が経つのが早い」との声でした。私はベテラン特派師範ではありませんので、それほど立派な講習ができるとは思っておりませんが、それでもそんな声が挙がったということは、皆さんが本気で集中して受講していただけた証であると思います。恐らく、地元の師範・詠範の皆様が日頃から身になる講習、梅花流の活動を続けてきた成果だと感じました。コロナ禍を経て、全国一律に講員数が減少する昨今ですが、秋田県梅花流の熱は決して冷めていないと感じた次第であります。

結びに、巡回でお世話になりました宗務所長老師をはじめ各役職員諸老師、元特派師範の各先生、教区長様および各教区御寺院様に心より感謝を申し上げ、秋田県宗務所様の梅花講が益々発展されることを祈念申し上げます。

合掌

新潟県 真宗寺住職

高野 義範 特派師範



教区 月 日 教場

師範詠範の会 六月一〇日

禅センター

一〇教区 六月一日 福昌寺
一八教区 六月二日 源守院
一八教区 六月三日 全應寺
一一教区 六月一四日 宝珠寺

〓 仏さまの歌声 〓

この度の梅花流特派巡回を務めさせて頂きました。六期十一年目になります。毎回の出会いの楽しさに巡回させて頂いております。

全ての講習会場に共通して講員さんのお人柄が大変朗らかで、教授する立場も忘れ一緒に楽しくお唱えさせて頂き、とても嬉しかった事を記憶しております。

今年には戦後八〇年にあたります。私自身、戦前戦中は勿論、戦後の混乱も知らず、経済が豊かになり、食べ物も豊富で、学ぶ事もスポーツを

する事も、自分の好む事が出来る時代に育ち、これからも暮らしてゆくと思われまふ。そんな私が講習で梅花流詠讃歌、特に平和祈念御和讃の講習を通して不戦や平和について思う事を伝えさせて頂きました。辛い思いが蘇り、涙されている方もいらつしやいました。二度と涙を流す事のない、平和祈念御和讃にある「再び誰人とも争わじ」の世界を実現するために私たちが出来る事は、お誓いの実践を心がける他無いと感じております。

今年の全国奉詠大会で南澤道人管長親下が、宗門の坐禅と梅花流について「坐禅は自分と仏さまの世界と全てが一つになる姿であり、皆様方が姿勢を正して御奉詠いただく御詠歌も何ら変わりございません。」とお言葉の中で申されました。私たちが梅花流詠讃歌を通して仏さまの生き方を貫いたなら、必ず平和に繋がると信じております。巡回で一緒に一緒にした講員の皆様とこの思いを共有出来たのではないかと思います。

「歌声に仏まします梅花流（元永平寺貫首高階龍仙禅師）」私の好きな言葉です。一人ひとりのお唱えする声やお姿、思いがそのまま仏さま

の声であり、姿であり、お心であります。巡回させていただき、その思いが更に深まりました。

素晴らしい仏さまの歌声と過ごさせて頂きました事、心から感謝致します。ありがとうございました。

石川県 豊財院住職

日下部 哲也 特派師範



教区 月 日 教場

師範詠範の会 六月一〇日

禅センター

九教区 六月一日 梅林寺
一教区 六月二日 蒼龍寺
二教区 六月三日 長福寺

五番山抄



この紙面は皆様の思惑
を掲載するフリーペー
ジです

第十二・十三教区の皆さんの声

健康第一

瑞光寺住職 加藤 龍 徳

私は今年、数えの四十二歳で本厄の年です。厄年とは、災難や不幸が起こりやすい年齢とされています。気を付けなければならないことは分かっていることではありますが、それでも起きるときは起きるものなのだと実感しているところです。

令和七年を迎え、早速体に不調をきたしました。気管支炎になり、咳が止まらない、熱がでる。尋麻疹があるという最悪な年始でした。やつと治ったと思ったら、次は原因不明

の喉の痛みが続き、何度も病院に行き、何度も薬を変え、最近になってやっとよくなってきたところです。これは厄年の洗礼だと思い人生初の胃カメラを飲みました。ついでに、ピロリ菌検査を行うと、それが見つかり、除菌薬を飲んだらアレルギーになりました。薬のアレルギーがでたのは人生初めてのことでした。

度重なる体の不調を経験して思ったことは、やはり健康第一なんだという当たり前のことです。スポーツのブランド「アシックス」の名前には、「健全な身体に、健全な精神が宿る」という意味があります。ご祈祷の願目の中に「身体堅固」というものがありますが、「身」という字が先にきていることから、まずは体の健康ととらえています。何れにしても「健康な体があつてこそ」と言っていると思います。自分が体を壊しているとは家族に迷惑がかかってしまいます。お寺の住職は自分しかいません。檀家さんに迷惑がかかってしまいます。健康であることは、自分の為だけではないということを自覚し、生活習慣を見直しつつ、定期的

な健康診断にも力を入れていきたいと思っています。

好きな言葉

玉龍寺住職 三戸 和 廣

我は木偶なり

使われて踊るなり

昔の日本映画の有名な言葉なんです。自分はこのように意味を捉えています。

無心になり、やるべきことをやれと、あるいは導かれるがままに、私は従う。つまり「馬鹿になった者勝ち！」

お寺と猫

潜龍寺住職 中 田 隆 博

寺に猫がいる光景は、どこか心が和むもので、うちの寺にも四匹の猫がいて檀家さんをお迎えしたり法要の様子を見守ってくれたりしています。外には野良猫さんが二匹毎日のようにどこからともなく現れ境内

を自由気ままに歩き回りお寺の空間に溶け込んでいる光景は、訪れる人の心を和ませ日常の喧騒を忘れさせてくれます。野良猫さんの最近お気に入りのお昼寝場所は石灯籠の火袋の所です。石が冷たくて気持ちいいのかな？

お寺と猫の関係は古くからあり中国から仏典を運ぶ船に乗せられ、貴重な経典を守るためにネズミ除けとして重宝され、やがて日本の仏教寺院にも猫が棲みつくようになり、経典や書物の保護役、また米や穀物を守る益獣として大切にされたと言われています。(うちの猫は紙をちぎってしまったら供物を散らかしてしまったりですが・・・)

最近、SNSなどを通じて「猫寺」と呼ばれるお寺が人気を集めてアイドル的存在の猫も増えており、観光地として注目されているところもある。こうした猫の存在は単なる可愛さだけでなく若者の寺離れや過疎化の進む地域の架け橋となっているのではないだろうか。猫をきっかけに寺院の役割や仏教の精神を広く伝えていければと思います。がうち

の猫たちにそんな力があるかこれらを楽しみにしています。

米不足

圓通寺住職 須藤 宏 明

米が足りないと急にニュースになった。お寺、神社では、供物として必須である。篤志の檀家様から献納いただき、大切に仏様にお供えしご供養している。

高齢化、人口減少、大規模化、色々な理由はあるけど、米不足というのは余程のことである。

江戸幕府が瓦解した理由に、飢饉からの物不足、世情不安、物価高騰がある。国民の「食」を守れなかったからという話を聞いた。

ツイッター・Xにて見た投稿では「二食の肉・魚・副菜の割合が年々米より多くなっていった所に、コロナ後の物価高により『ふりかけ』の消費量が増え、比較的安かった米の需要が高まり、価格が上昇したのではないか？」

小泉農相が備蓄米を放出してメ

ディアは良かった風に醸し出しているが、この文章を書いている七月一日の時点では、あまり変化がないように私には見える。

食糧自給率の大切さを聞くようになって結構な時間が経過したと思うが、驚くべき事に明治期一九一〇年までは一〇〇%であり、同年に朝鮮半島から米を輸入した時でも九〇%を維持していたようだ。

グローバル化、ブロック（分断）化、戦後八十年が過ぎ、様々な変化が出て来ているが、まずは国内の和合、次に世界の和合を祈念したいと思う。

子どもたちとの仏縁を通じて

永源寺徒弟 三 浦 大 伸

毎年、地元小学校の依頼にて児童たちが当山を訪れ、仏教や禅にふれる校外学習を実施しています。静寂な本堂で、小さな手を合わせ、真剣に話を傾ける子どもたちの姿は仏道における「初心」を想起させてくれます。

諸堂を巡り、閻魔さまや奪衣婆の姿に驚きながら、なで仏にそっと手を触れる姿を見ると、み仏の教えがこうして自然と心に沁み入るのかなと感じました。

子どもたちにとって、こうした死後の象徴は少し怖く映ったかもしれませんが。今年は閻魔さまよりも奪衣婆の方が、畏怖度指数が高かったのには意外でした。閑話休題、それぞれ命の重み、行いの大切さを教えてください。大切な仏縁であります。

最近「アイデンティティ」という言葉がよく聞かれます。これは、自分が何者であるかを問い、自らの価値や存在の根を確かめる営みともいえます。現代は情報や価値観が溢れ自分とは何かを見失いがちです。だからこそお寺での体験は、仏教の教えにふれ自分の心と向き合う貴重な機会であり、子どもたちにとって「自己」を考える手がかりにもなり得ることだと思えます。閻魔さま等の存在は、善悪を正知し、己の行いを省みる大切さを教えてくれます。そうした象徴的な存在と向き合うことで、子どもたちは自然と自分自身を

見つめる視点を育んでいくのではないのでしょうか。

なお、来たる再来年、近隣の小学校は統合により閉校となると伺っております。私の母校でもあり感慨も一入です。体験学習を通じ子どもたちの心に仏さまとの出会いや合掌の感覚が刻まれていけば、それは何よりの宝となるはずで。そしてこれからも、自らを見失うことなく他者と調和しながら「ともに生きる」自己を育んでいくことを仏道の一隅より願ってやみません。

「終活とこれからの・・・」

自性院住職 高 橋 雄 仁

終活とは、いざれ訪れる己の死に向き合い備える事ではないかと思えます。私が大学卒業の時に東北福祉大学学長の故萩野浩基先生は「あなた方もお坊さんになるなら自分の死を見つめて生きなさい」とお話し下さいました。それから二十年経ちますが忘れられない記憶の一つです。私のお寺の先代故鈴木道雄師は平

成二十八年に秋田終活支援センターを開設し、悩み・困りごとなどを聞き、解決できる専門家に相談する場となっています。私も最近関わる様になって今では三十一社の専門家に相談出来ます。

最近の相談では冬場の雪よせなど色々なお話があり、一人で住んでいた母が亡くなり司法・行政についての法的な書類作成、遺品整理と買い取り、家と土地の処分もしくはリノベーションし売買と保険の提案と様々です。うちのお寺でも檀家さんの後継者が無くお墓、仏壇をどうしたら良いかと相談が多く、お寺としても無縁墓になって手が付けられないと困るので檀信徒の皆様は永代供養墓地に移動、墓じまいなど事前に相談していききたいです。

秋田県では人口減少が進んでいきます。自分の住む地域でも近くにスーパーマーケット等日用品を扱う店が無くなり、車が無いと生活しにくい地域となってきました。僧侶としての生き方もありますが、地域があつてのお寺である為、地域の方々と共に歩む町造りも考えなければなら

らないと思っています。 合掌

お盆迎え太鼓

延命寺住職 阿部 裕二

この秋田でも年々暑さが厳しく猛暑の毎日が続いている。昨年の米不足の中、雨不足も懸念され秋には無事の豊作となることを願うばかりです。私はというと、日一日とお盆が近づく中、蝉時雨の声を聞きながら自身の体調は大丈夫だろうか、などと暦をめくり考えていました。

と、つい最近土日の夕暮れ時隣の公民館から「ダダダコダダコダダダコダン」という盆踊りの太鼓がよいよ今年も響いてきました。思えばコロナ禍になってからは、町内の盆踊りも休止となっておりました。ところが、五類に移行後昨年からの町内の若人有志の方々によって、十三日の夜「お盆迎え太鼓」なるものが誕生しました。簡単に説明申せばトラックの荷台に太鼓を乗せ、ダダダコと鳴らしながら町内を練り歩き各家庭のご先祖様を、お迎えしようとい

うものです。とりわけ新盆を迎えたお宅では、皆故人を偲び「ダダダコ」にも一層力が入るようです。盆踊りとは違う形ですが、亡くなられた方を偲ぶ、ご先祖様に感謝し供養する思いがあふれています。そしてこの思いは親から子、我々の年代から若い方々へとずっとつないでいかなければなりません。私も日々の檀務等を通して少しでも仏の教えを檀家さん方に伝えて行かなければ、と改めて感じている今日この頃です。

さて、今も隣から力強い音が響いています。この太鼓を聞きながら最後に、皆様が暑さに負けず無事お盆を過ごせますよう御祈念申し上げ失礼致します。 合掌

雲上晴天

宗泉寺住職 伊藤 弥生

出家を志す一いわゆる「発心」の理由は、僧侶ひとりひとりにそれぞれの物語があると思う。私の師匠である祖母の発心もまた特別な物語であ

った。

当山は十七世が遷化されたのち、後継住職が不在となり、いわゆる空き寺の状態が続いていた。さまざまな縁が重なり、その後、新たに十八世住職として入山したのが、私の祖父である。

入山から間もなく祖父は結婚し、翌年には第一子・長女が誕生した。三年目には晋住し、第二子・次女にも恵まれた。

だがその順風満帆に思えた生活は儚く、晋山式から間もなく、妻と幼子二人を残し、三十六歳の若さで遷化した。

驚くことに、祖母は寺を護るため出家を申し出た。しかし、生まれたばかりの子を抱え、しかも女性が頭を剃るなど、当時は到底受け入れられることではなかった。それでも祖母は周囲の反対を押し切り、祖父の遷化と同年に得度し、翌年には僧堂に上山した。修行中、子供たちは檀家さんの助けのもと育てられた。二年後、修行を終えた祖母は十九世住職となった。

その後、祖母は約五十年にわたつ

て住職を務め、本堂再建や墓地造成など、当山の護持興隆に尽した。また、講演も精力的に行い「秋田の瀬戸内寂聴」と称されるほど、檀信徒様をはじめ多くの人々に親しまれ、愛された存在であった。

昨年一月、祖母は癌に侵され薬石効を奏さず、その人生に幕を下ろした。世壽八十四歳であった。卒哭忌を本葬儀の日に選び、多くの人々が癒えぬ悲しみの中、祖母を弔った。本葬儀を終え、納骨を行った。祖父が眠る歴住墓を開け祖母の遺骨を手取る。その時、在りし日の祖父母の姿を想い、思わず空を見上げた。「お寺のために」という発心には、寺族としてでは果たせなかった、亡き夫とともにありたいというもう一つの想いがあつたのではないか。今二人静かに寄り添い、同じ法の下に眠っている姿は、「雲上晴天」と詠った遺偈そのものようである。

合掌

赤いトマト

祥雲寺住職 奥山祖道

季節が夏を迎えるとトマトが旬になります。畑やスーパー、道の駅、家庭の食卓、御霊供膳等々。赤くて良い色をしています。私は大の苦手で食べることができません。小学校から今迄です。給食の時はナイロン袋へ入れて持ち帰った記憶があります。

中学・高校・大学の生活は食べなければ良かったのですが、安居の時は本当に困りました。祖院監院寮へ提出する書類にはアレルギー項目があり、そばとトマトと書きました。(そばはアレルギーです。)心の中では申し訳ない気持ちでしたが、どうにもなりません。

安居して百日禁足が終わる頃、とうとう赤いトマトが飯台に出て来ました。その時、私の隣に座られた副監院老師もトマトが苦手だということがありました。私に合図して下さり、副監院老師と私のトマトは、隣の同安居の器に移動し、磐梯山如

くの大盛りとなりました。その様子を監院老師がじっと見ておられた姿が今でも思い出されます。

その後も私のトマトは同安居の器に移動し、無事に送付することが出来ました。今でも感謝感謝です。二十六年前の忘れることの出来ない思い出です。令和になった今でも、私は食べることはできません。トマトを一生懸命生産されている方々申し訳ありません。

筆

眺江寺副住 後藤哲元

私事で大変恐縮でございますが、寄稿いたします。

スマートフォンやタブレット、パソコン等の情報端末機器が生活様式に大幅に組み込まれ、どうしてもある程度使いこなさなければならぬ現状で、私も悪戦苦闘しながら日々向き合っております。

反面、私たちの立場で無くてはならないものは多々ありますが、先述の機器と真逆の関係にある道具の一

つが「筆」ではないでしょうか。

この職務に就いてから今年の十月で八年目の若輩者の私は、約三十年間、筆を持ち、字を書くと言つ機会がありませんでした。ただ、多くの場面で、紙と卒塔婆の上に、墨を吸わせた筆を走らせなければなりません。いざ筆を取り、自分なりに丁寧に正確に動かしているのですが、まるで言つことを聞いてくれないような氣にさえなつてしまいます。

情報端末機器は、ある程度経験を積み、業務の効率化につながり、それまでずいぶん時間が掛かっていたことを、短い時間で終えることができるようになるでしょう。「なぜそうなるのか？」が十分に理解できていなくても、とりあえずそれを押し、あつちに移動させて・・・と、間違ひなく動かしていけば良いわけですから。

でも「筆で綺麗な字を書く」ことはそんなに単純なことではないと思います。書「道」と言つくらいですから、上達していくためには長い道のりを少しずつ歩まなければならぬことでしょう。現状の結果に満足

せず、先達の筆跡を学び、徐々に自分に落とし込んでいく。終わりのない長い長い積み重ねの過程で、私が書いた文字にまずは檀家の皆様が満足して下されば、と言っ思いのものと、日々研鑽している途中です。

合理的ではないかもしれませんが、それでも無くしてはいけないものが世の中には多数存在し、そんなことを守っていくことも自分の責務と捉え、日々邁進できればと思っております。

暑い日、と言っ言葉で片付けることが難しいほどの猛暑が続いております。予想が難しい天候・気温に伴い、健康管理が以前にも増して難しくなっている現状、皆様には何卒ご自愛いただきたく存じます。

わがお寺のあゆみ

洞昌寺住職 高橋 淨観

寛永元年「一六二四」江戸時代前期、開山若美町永源寺五世徳厳天牛大和尚によって開創された。平僧地であつて幕政の檀徒制度の強化によ

る事から村人たちの拠点として開かれたのであろう。

毎年一月三ヶ日はご祈祷、三月十四〜十五日は涅槃会、須彌壇上には山のようにお供物がお供えされる。涅槃図には県有形文化財の西来院様「連曼荼羅涅槃図」を写したものと

のといわれ、看住九世実学恭禪・文化十一年の銘と洞達由好筆がある。西来院様の図工津村洞達一門の作ではないかと思っている。又春彼岸の中日には百万遍念仏があり、お寺で

祈祷後、ローカル味あふれる仮装した婦人たちがナベやバケツなど音の出るものを打ち鳴らして念仏を唱えながら集落内を巡回し、要所に塚を立てて五穀豊穡・善星皆来・悪星退散を祈り最後にお寺の境内でにぎやかに踊り回る珍しい行事が行われる。五月三十日は五月めし、田植が

忙しくご先祖供養も出来ず、お寺も檀家さんへの「命日のオツトメ」は行わない。田植終了後お寺に集まり供養をし、ご馳走を食べて一日を過ごす。毎月二十四日は地藏講、梅花講は昭和六十二年より檀徒十三名で務めるが、年々高齢の為一人、二人

と欠け平成十四年で解散となった。

平成五年には檀信徒皆さんの協力で現在の本堂位牌堂落慶をすることができた。本当にありがたく思っている。

僧侶と狩猟

洞泉寺副住 小嶋 良晃

二十代の頃、友人から「一緒に狩猟免許を取らないか？」と誘われたことがあります。

興味本位で友人に付いていき、県内の狩猟関係のお店に足を運び、現在の秋田の猟師人口や猟師コミュニティのこと、猟銃販売に関する制度など、様々なお話を伺いました。

「最近あなた達くらいの年代の人が参加するようになったよ」と店主に聞かされ、その内テキストでも購入しようかなと話しながら帰る車の中で、ふと我に返りました。果たして、お坊さんが狩猟免許を取って良いのだろうか？と。友人とは度々釣りに出掛けていて、そこに疑問を感じたことはありませんでした。狩猟

をするお坊さんはいなくとも、釣りをするお坊さんなら少しはいるのでは無いか？釣りは良くて、狩猟はいけないのか？明確な答えは出ず、結局免許取得は思い止まりました。

子供の頃、近所の檀家さんが山で仕留めたキジを持ってきてくれることが度々ありました。その時は普段見られない野生の鳥の姿を注意深く観察する機会を得られ、また食卓で美味しくいただくことで子供心に生命の尊さというものに触れた気がしました。仏教には「不殺生戒」があり、生きとし生けるものの命を妄りに奪ってはならないという教えです。しかし、私たちは生きています。しかし、私たちは生きています。限り、何かしらの命をいただかずにはいられません。釣りも、狩猟も、日々の食事も、本質的には「他の命をいただく」行為であるという点で同じでは無いでしょうか。

大切なのは、いただく命に対して無関心でないこと、感謝の心を忘れず己の糧として生かしていくことだと思えます。日々のなかでいただく命一つひとつに向き合い、忘れずに手を合わたいと思います。合掌

修行は自分持ち

龍門寺山内 中川 成宗

私は正法寺専門僧堂にて二年間の安居を終えたばかりの未だまだ多くの事を学ばなければならない若輩者です。

僧侶になるにはお経を覚え、当役をこなせば云々と大きな勘違いを持って上山していました。自分から修行しに来たのだから「自分持ち」とはあたり前だろうという錯覚さえ感じていました。ですが一日一日と過ぎる中でこの言葉の持つ意味を、身を持って感じるまでにはあまり時間はかかりませんでした。実践して行く事は本当に難儀でした。

坐禅においても「調身・調息・調心」何故が大切なのか、「調え」てこそ始めて学ぶ姿勢が備わる事に気付くまでは大変な事ばかりでした。今までの経験で染み付いた自己的な考えを削ぎ落とし、自身を見つめ直す時間だったと思います。

一年が過ぎる頃になると少しは気付ける様になりました。同安居者として「乳水の如く和合」する事が出来な

ければ、檀信徒様とも「和合」して仲良く親しみ合うことなど出来ません。これも「修行」の意味なのかと思いました。

今は学び始めたばかりですが、僧侶として人々の前に立つ為には、ここで学んだ「坐禅・読経・筆字・説法」等を真摯に継続していくこと、嘘のない自分であること。学んだ事をしっかりと伝えること、日々の生活の中でも小さな事を謙虚に丁寧に実践すること、より一層の研鑽が必要だと分かりました。

生死を考える時、生命の誕生は奇蹟であり、先祖代々一度も切れることなく伝わっているこの縁は紛れもなく両親のおかげです。ご供養をきちんと行うとその心が形となって表れ、親子になった不思議、夫婦になった縁、信心を持つて感謝報恩の誠を伝えて、守って行かなければならないと感じました。

「修行は自分持ち」限りある時間の中で、如何に学び・実践し・自分のものになるか、僅かではあります「行じて学び身についたこと」は私の「寶」となりました。

『梅花流指導者養成所』へのお誘い

現在は第七期後半の講習が行われています。来年度は第八期の所員募集する予定です。(令和八年三月) 梅花流御詠歌には素晴らしい世界があります。ご一緒に学び・お唱えしませんか。お誘い申します。

○期間と日程(第八期)

令和八年四月～令和一〇年三月
年一〇回(二年間二〇回を予定)

○各コースの目標

初級(初心者 師範補 詠範補)

入所後 助教・補教の取得

二年目 師範補・詠範補の取得

修了時 五級師範・詠範の取得

上級(五級師範・詠範)

二年で四級師範・詠範を目指す

研修(四級師範・詠範以上)

二・三級師範・詠範を目指して、

指導法・お唱え・旋揺法などの

更なる習得を目指す

詳細は梅花主事まで

お問い合わせください。

県内寺院窃盗事件への
注意喚起

現在までに県内曹洞宗寺院において、本堂・庫裏への侵入・盗難事案が報告されております。侵入経路が不明のものや、窓ガラスを割って侵入しているケースもございます。各寺院様におかれましても、改めて防犯意識を高め、実施可能な対策をしていただきたく存じます。

すぐに出来る行動としては次の様なことが考えられます。

○御布施などの現金や貴重品は、厳重に管理する。

○伽藍や庫裏の窓、扉の施錠を確実に行う。

○境内や建物の周囲に不審な人物や車両がないか、注意を払う。

被害の拡大を防ぐため、県内寺院全体で警戒を強めていくことが重要です。万が一、不審な出来事や被害に遭われた際には、速やかに警察へ通報するようにしてください。

事業報告（宗務所だより）

○四月二一日

寺族会総会 参加六二名

令和六年度事業報告・収支決算報告・令和七年度事業計画・収支予算等、全議案が無事承認されました。



○五月八日

布教協議会

「布教は日常から」〇〇様には及びもせぬが」と題して恩徳寺岩館裕章老師より基調講演していただきました。如何にしてお話を聞いて下さる皆様に寄り添い・自分の事として受け止めていただけるか、日々実践されていることをご教授くださいました。



布教委員会

各巡回特派布教師よりテーマ別にご説明をいただきました。

管長告諭について

静岡第一 山内彰広 老師

今年度布教教化方針について

愛知 中村元紀 老師

特派巡回にともなう留意事項

静岡第三 稲石文乗 老師

（巡回は六月二日～七日）



○五月一四～一七日

令和七年梅花流全国奉詠大会は、五月一五日に「沖縄アリーナ」にて開催されました。南澤管長猥下ご親修もとで終戦八〇周年平和祈念法要が厳修されました。



大会での登壇奉詠は、東北管区合同で「報恩供養御和讃」をお唱え致しました。





大会前日には、平和記念公園にて参加者全員で平和を願って追善供養を致しました。



令和六年度活動報告並びに収支決算報告・令和七年度活動計画並びに収支予算に関して審議が行われ、無事承認されました。活動アンケートに關しての報告もありました。

○五月二〇日 婦人会総会・研修会



○五月二六日
梅花流講師等研修会 参加一六名
講師 龍門寺住職 浅田高明師範



総会終了後、研修として「つながりの中で社会福祉士の活動から感じたこと」と題して、秋田県曹洞宗青年会前会長珠林寺鮎川義寛宗師より講演をいただきました。



東林寺副住 佐藤龍道師範



松庵寺副住 渡邊英心師範



講習実演者
恵林寺住職 本間秋彦師範



講師 香最寺住職 國安大智老師



倫勝寺副住 山田卓爾師範



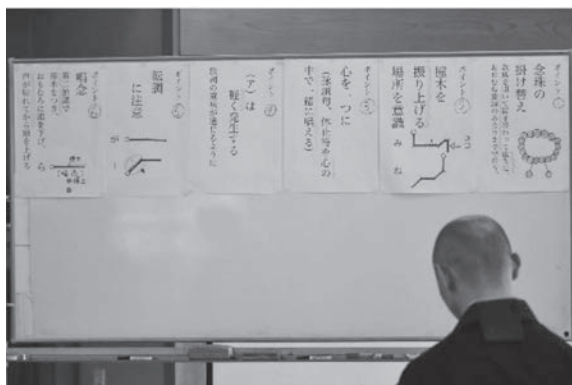
全應寺住職 佐藤宗明師範



長年寺副住 松井祐司師範



福寿寺住職 奥山一英師範



天仙寺副住 福田皓雄師範



東山寺副住 柿崎隆仁師範



坐禪指導

圓福寺副住職 小原眞龍宗師



○六月二三日
仏教講座 ①
写経会 参加 一五名
指導
珠林寺住職 鮎川義寛宗師
講座 参加 三二名



梅花流詠讃歌

全應寺住職 佐藤宗明師範



仏教語解説

龍泉寺住職 岡部顕雄宗師



マメ知識②

永傳寺住職 富士盛敬雄宗師



マメ知識①

満昌寺住職 藤原大輝宗師

仏教講座①講義講師

萬松寺住職 高田大航宗師



禅センター布教部長

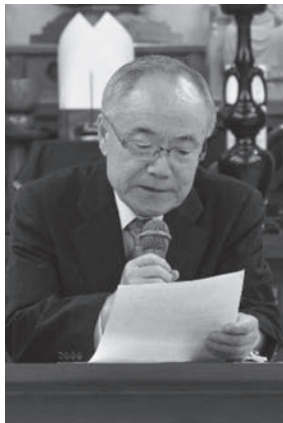
恩徳寺住職 岩館裕章老師



○六月二七日

宗務所護持会総会・研修会

令和六年度事業報告・決算並びに
令和七年度事業予定・予算案について



て、今回で勇退された大淵宏道護持
会長を議長に審議いただき無事承認
されました。役員改選（任期二年）
があり次のように選出されました。



会長 十七教区 佐藤隆造氏



副会長 六教区 堀田 彰氏
監事 一教区 永井 譲氏
今後とも宜しくお願い致します。

総会終了後、研修として「大本山
永平寺における二祖国師大遠忌の取
り組み」について、横手市蔵伝寺住
職高橋一浩老師（第十六教区長）よ
りお話をいただきました。



令和七年度秋田県宗務所護持会名簿

各教区護持会長（敬称略）

一教区 林清寺 永井 譲

二教区 長福寺 佐々木松彦

三教区 蔵堅寺 佐藤 薫

四教区 龍門寺 佐々田亨三

五教区 清涼寺 高橋 義明

六教区 栄昌寺 堀田 彰

七教区 太寧寺 鈴木 清司

八教区 天寧寺 河原田次朗

九教区 梅林寺 田中 真一

十教区 耕田寺 佐藤 哲也

十一教区 延命寺 阿部 恭子

十二教区 高岳寺 佐々木治右エ門

十三教区 嶺徳院 笹渕 義春

十四教区 蚶満寺 金 道博

○七月三日

研修部研修会①

参加 二一名

『法相二巻鈔を読む』

講師 長野県長國寺住職

柴田 康裕 老師



（講演・資料より抜粋）

唯識に關しての研修となります。

資料の原典は『日本思想大系・鎌倉
旧仏教（岩波書店）』です。今回は
時間的制約もありますので、私が現
代語訳した内容を中心に進めて参り
ます。研修部高橋一浩部長より「唯
識三年俱舍八年」とのお話もありま
したが、学習には長い時間を必要と
するテーマです。今日は唯識の大意

をご紹介しますと思います。

私は太田久紀先生に出会い、唯識を勉強したいと思い、先生にお願いしたところ、愛知専門尼僧堂で月一回の講義があり、参加を許されましたので三年間通わせていただき、その後、新宿のカルチャーセンターの講義に月一回で三年間、計六年間勉強することができました。

「法相二巻鈔」は鎌倉時代の法相宗の僧侶「良遍」が、尼僧になった母のために難しい教義を簡単にわかり易く伝えるために、仮名交じりの文で書かれた手紙を、後世まとめられたものです。

書き出し 現代語訳より

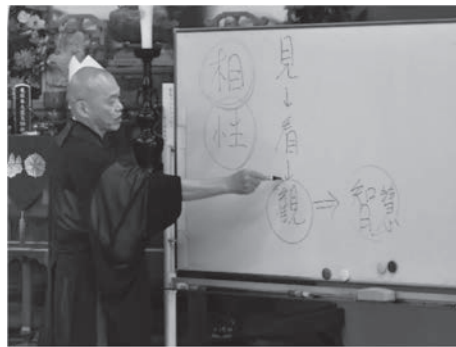
一切のものは、皆な自分の心に離れては存在しません。中略すべては自分自身の心の中にあるのです。(唯識の言わんとするところ)中略我見によらない真実の智慧を起こして、自己の真実に目覚めることを「唯識真実の観」と名付けるのです。

観・相・性

ホワイトボード書込みより

「見る」見方・考え方「深まると↓「看る」更に深まると↓「観」となり更に深めていくと「智慧」となる

り「観・智慧」は相互に深め合う。相(すがた)・性(本性)は、現在のすがたをしつかりと「観」極めることよって本性をあぶり出していく。自己とは何かを深く掘り下げていくことが「唯識」の大きな柱になっています。



「依他起性」では「自分でもよく解らない自己の心の中に、その本性と仮の姿があります。円成実性＝本来の姿・依他起性＝仮の姿・遍計所執性＝私曲・独断、であり、遍依円三性と言います。例えば縄を見て蛇だと思ふ時、円成実性では藁、依他起性では縄、遍計所執性では蛇に見えるのです。」また「五位百法・心所の善と煩惱」では「善には一一・煩惱には六あるいは一〇ある。有識

のありがたい分析です。」更に「因縁」解説では「様々な心が阿頼耶識の中に蓄えられる。経験をする阿頼耶識の中に薰習され、蓄積されたものを種子という。種子から現れることを現行という。現行が種子を熏習し現行熏種子、種子が種子を生

トピックス

第三十回若山牧水賞を受賞

(令和八年二月二九日授賞式)

第一四教区禅林寺住職山中律雄師が、短歌文学で功績のあった人に贈られる「若山牧水賞」に選ばれたことが発表されました。

昭和三十八年短歌誌『運河』入会、

県芸術選奨、県芸術文化章、日本詩歌句大賞、日本歌人クラブ賞、島本

赤彦文学賞などを受賞。

県歌人懇話会会長などを務める。

さがけ歌壇選者。

受賞作品『光圀』より抜粋

「盆の経分けて息子と回りをり

あと五十軒気がとほくなる」

東北地方から初めての受賞です。

じ「種子生種子、種子が現行を生じる」「種子生現行、という関連性(循環)です。善から善の、煩惱からは煩惱の循環が生じることになるのです。」とご説明くださいました。

今回は令和八年二月二日になりました。是非ご参集ください。

文部科学大臣賞

(令和六年一〇月八日付)

第二教区東泉寺住職柴田和明師は日本障害者スキー連盟(知的障害)アルペン日本代表チームのコーチとして長年活動しておられます。今回で二度目の受章となります。

日本プロスキー教師協会・国際ス

キー教師連盟会員。

平成一九年より日本知的障害者スキー連盟(日本障害者スキー連盟・アルペン知的)コーチとして在籍

ヴァータス「国際知的障害者スポー

ツ連盟」世界選手権大会にて、ポーランド三回、トルコ二回、イタリア、

スウェーデン、フランス大会に随行、平成二七年と令和六年に国際大会メ

ダリスト育成者として尽力。

その功績が認められての受章です。

年間行事予定

令和7年度(2025)

月/日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
10	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
OCT			梅花講習	1教区長泉寺本葬			梅花養成所(初級・上級)	梅花養成所(研修)		現職研修		13教区萬境寺本葬	スポーツの日		本山研修		晋山・結制	9教区長泉寺	6教区善福寺晋山・結制			寺族会		3教区瑞光寺晋山・結制・遡量	12教区瀧蔵寺晋山・結制・遡量	7教区福城寺晋山・結制・遡量	9教区楞嚴院本葬			8教区東源寺晋山・結制・遡量	
月/日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
11	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
NOV	8教区東源寺晋山・結制・遡量	文化の日	寺晋山	16教区永泉	梅花講習		梅花検定	寺族研修会		梅花養成所(初級・上級)	梅花養成所(研修)	布教講習会	1教区正應寺晋山	寺族会				禅を聞く会				勤労感謝の日	振替休日				仏教講座③				
月/日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
12	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
DEC				梅花講習				梅花養成所(合同)		管区宗連																					
月/日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
1	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
JAN	元日	休務										成人の日															人権主事 連絡協議会				
																										梅花役員会					
月/日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
2	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土			
FEB		研修部研修②				梅花講習					建国記念の日							諮問委員会・災害対策委員会					天皇誕生日	所長会 寺族役員会	教化活動推進企画委員会						
月/日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
3	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
MAR		梅花講長会			梅花養成所閉所式	梅花講習													春分の日						所会						徒弟研修会

友引 ■ 管区 ■ 宗務所 ■ 宗務庁 ■ 県内寺院 ■